

第6期 ごみ処理基本計画（骨子案）について

1. 概要

① 計画の役割・位置付け

長期的・総合的視野に立って、計画的なごみ処理を推進するために策定
(廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づく一般廃棄物処理計画)

② 計画の範囲

市内で発生するごみ（一般廃棄物）の減量、分別、収集運搬、中間処理、資源化、
最終処分等に関する基本計画

③ 計画の期間

令和2年度から令和16年度までの15年間（概ね5年ごとに見直し）

2. 基本理念

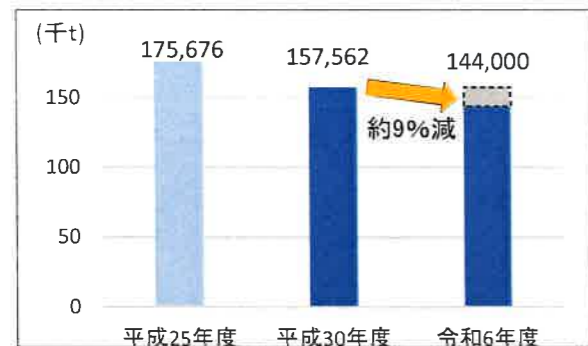
ごみの減量と資源循環による持続可能な社会の実現

市民・事業者・市の役割分担に基づく廃棄物の減量と、再使用、再生利用、エネルギー回収等による資源の循環を進め、適正かつ環境負荷の少ないごみ処理体制を構築することにより、持続可能な社会の実現を図る。

3. 数値目標の設定（5年後の目標）

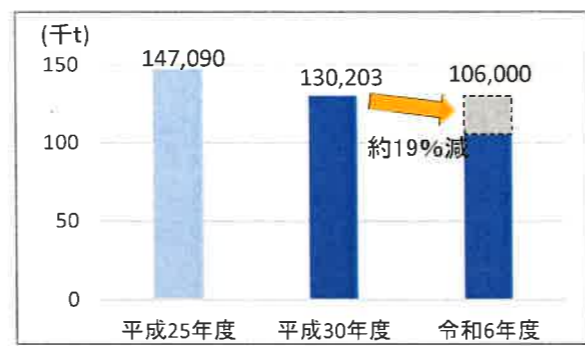
○ごみ総排出量

平成30年度 157,562t
(928g/人・日) → 令和6年度 **144,000t**
(850g/人・日)
約14,000t減量



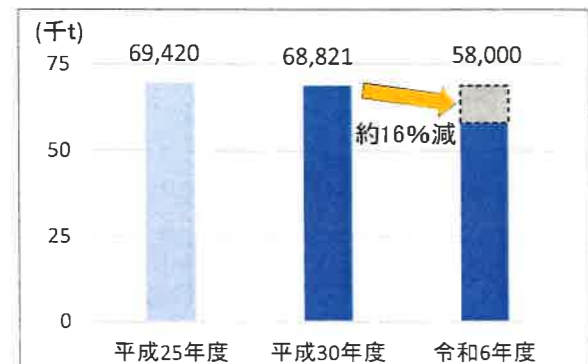
○燃やすごみ量

平成30年度 130,203t → 令和6年度 **106,000t**
約24,000t減量



○事業系ごみ排出量

平成30年度 68,821t → 令和6年度 **58,000t**
約11,000t減量



【削減目標の内訳】

	家庭系	事業系	合計
ごみ総排出量	▲3,000	▲11,000	▲14,000
燃やすごみ	▲3,500	▲20,500	▲24,000
資源回収	500	9,500	10,000

(参考)国の計画目標

- 第四次循環型社会形成推進基本計画
(令和7年度目標)
- ・1人1日当たりのごみ排出量
850g/人・日

4. 基本方針と主な施策

基本方針1 市民・事業者との協働による環境負荷の低減

- 施策① 食品ロスの削減に向けた取り組みの推進
新 食品ロス削減推進計画の策定
フードドライブ・フードシェアリング事業の拡充 など
- 施策② プラスチック資源循環の推進（新規）
新 バイオプラスチックの利用促進
環境にやさしい買い物の普及促進 など
- 施策③ 生ごみ・古紙の減量化・資源化の推進
生ごみリサイクル循環システムの拡充
古紙集団回収の支援体制の強化 など
- 施策④ 市民・事業者に対する意識啓発活動の推進
多様な広報媒体を活用した情報提供
イベント等での体験型環境学習の実施 など

基本方針2 事業系ごみの減量化・資源化の推進

- 施策⑤ 生ごみ減量化の推進
新 事業用生ごみ処理機購入費の助成 など
- 施策⑥ 古紙資源化の徹底
新 古紙資源化体制の整備
新 焼却施設への搬入規制 など
- 施策⑦ 事業者への的確な情報提供と指導の強化
新 業種に応じたごみ減量化講習会の開催
新 ごみ減量化アドバイザーの育成 など

基本方針3 適正で効率的なごみ処理体制の再構築

- 施策⑧ 将来を見据えた収集・処理体制と施設整備の推進
収集管理体制の強化
東部環境エネルギーセンターの延命化及び施設整備方針の策定 など
- 施策⑨ 不法投棄防止対策・ルール違反ごみ対策の強化
地域住民や関連団体と連携した監視体制の強化
不法投棄防止ネットワーク会議による情報の共有 など
- 施策⑩ 災害時のごみ処理体制の強化
新 災害廃棄物処理計画や業務マニュアルの見直し など

5. 今後の予定

- 10月下旬・・・第2回廃棄物総合対策審議会
- 11月・・・市民会議（骨子案説明、意見交換）、パブリックコメント
- 2月・・・第3回廃棄物総合対策審議会
- 3月・・・計画策定

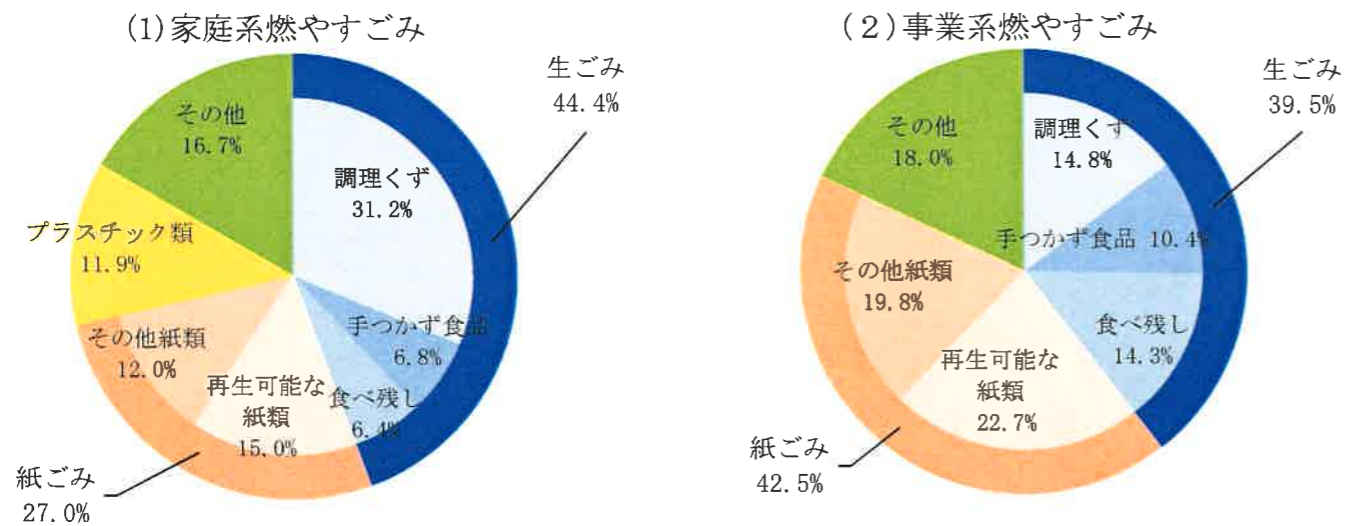
【参考資料】

1. 第5期計画の状況

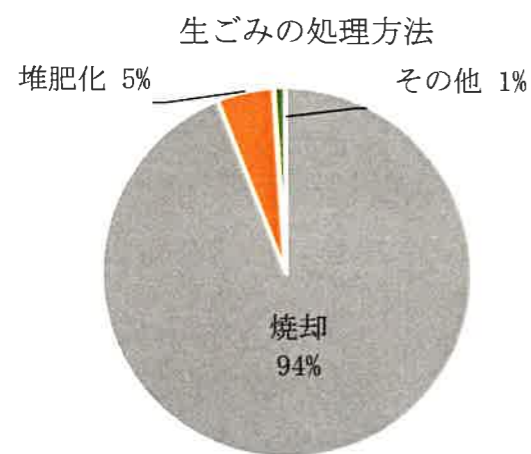
	平成25年度 (基準年度)	平成30年度	
		実績	基準年度比
総排出量	175,676t	157,562t	▲10.3%
家庭系	106,256t	88,741t	▲16.5%
事業系	69,420t	68,821t	▲0.9%
燃やすごみ量	147,090t	130,203t	▲11.5%
家庭系	86,180t	69,251t	▲19.6%
事業系	60,910t	60,952t	0.1%
資源化率	11.7%	13.4%	
家庭系	14.3%	18.8%	
事業系	7.7%	6.4%	

※第5期計画では、指定ごみ袋収集制度の導入により家庭系燃やすごみが約14%減量すると見込んでいたが、平成30年度の実績はそれを約6%上回っている。

2. ごみ組成調査（平成30年度実施）



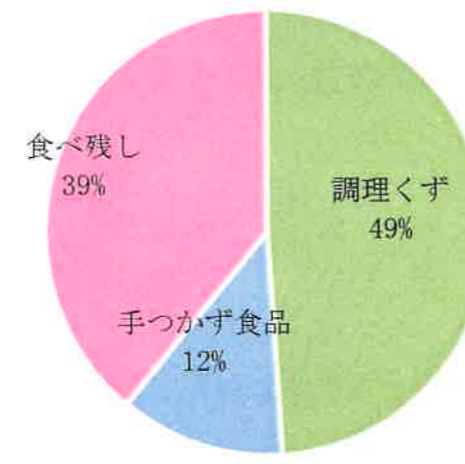
3. 事業系生ごみ排出実態調査（令和元年5月実施）



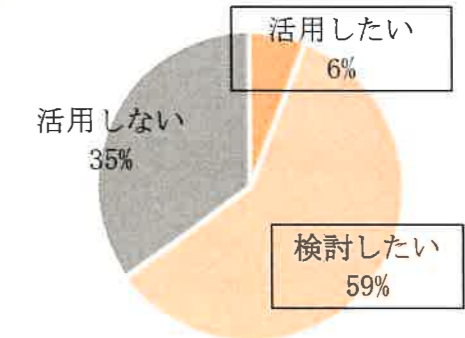
<再生利用の取組が実施されない主な理由>

- ・焼却処理以外の処理方法を知らない
- ・分別に手間がかかる
- ・保管場所が確保できない

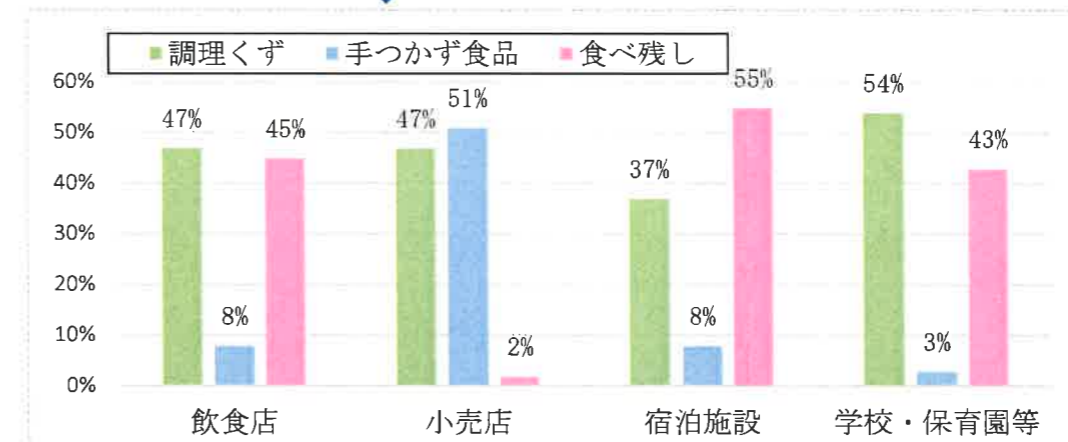
発生する生ごみの割合



生ごみ処理機の助成制度活用についての意向



業種別の内訳



3. 結果の分析と課題の整理

- ・家庭系は指定ごみ袋制度の導入を機に市民意識の向上が図られ、ごみ量が大きく減少したが、事業系は景気の動向に左右される面はあるものの横ばいの状況である。
→ 事業系ごみの減量化・資源化の強化が必要
- ・家庭系、事業系ともに生ごみが約4割を占め、紙類の半分以上が再生可能な紙である。
→ 生ごみ減量化や古紙資源化の更なる推進が必要
- ・事業系生ごみのほとんどが焼却されている。
→ 生ごみの堆肥化等による減量化・再生利用が必要
- ・食品ロス（食品ロス）は家庭系で全体の約13%、事業系で約25%を占めている。
- ・事業系の食品ロスは業種による差異が大きい。
→ 広く食品ロスに対する意識啓発を行うとともに、ターゲットに応じた施策が必要